

努力事項解説 その5～①～（中学校音楽）

各題材の目標に対応させて、4つの観点ごとにその実現を確認できる評価規準及び指導と評価の計画を作成し、生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し、活用しましょう。

まず、文部科学省通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」によって新しくなった4つの観点を再確認しましょう。

音楽科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

評価の観点とその趣旨

①音楽への関心・意欲・態度	②音楽表現の創意工夫	③音楽表現の技能	④鑑賞の能力
音楽に親しみ、音や音楽に対する関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている。

※ 特に上表②の第2観点と④の第4観点が大きく変わりました。
ポイント

この4つの評価の観点と、それぞれの観点で評価する内容（趣旨）は、各教科で身に付けるべき資質や能力を踏まえて設定されています。

ですから、題材の目標が達成されたかどうかは、これらの4つの観点で評価することになります。また、4つの観点のそれぞれの内容（評価規準）は、各題材ごとに、その目標を踏まえて作成することになります。

題材の指導計画は、どういう実態をもった生徒に何をどのような方法で教えるか（指導の計画）、観点ごとにどのような能力が身に付いたかいつどうやって評価するのか（評価の計画）を含めて作成することが大切です。また、学習活動や評価の観点をバランスよく配置することも重要です。

音楽科の場合は

「A表現」の領域のみの題材では、

①「音楽への関心・意欲・態度」、②「音楽表現の創意工夫」、③「音楽表現の技能」の3つの観点で評価する。

「B鑑賞」の領域のみの題材では、

①「音楽への関心・意欲・態度」、④「鑑賞の能力」の2つの観点で評価する。

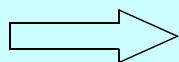
「A表現」と「B鑑賞」を関連させた題材では、
①「音楽への関心・意欲・態度」、②「音楽表現の創意工夫」、③「音楽表現の技能」、④「鑑賞の能力」の4つの観点で評価する。

ことになりました。（「B鑑賞」の評価については、前述の通知で従前と大きく変わりましたので、注意してください。）下表参照

「前回の学習指導要領」
「B鑑賞」の指導事項の評価は

- ①「音楽への関心・意欲・態度」
- ②「音楽的な感受や表現の工夫」
- ④「鑑賞の能力」

で評価していました。



「今回の学習指導要領」
「B鑑賞」の指導事項の評価は

- ①「音楽への関心・意欲・態度」
- ④「鑑賞の能力」

で評価することになりました。



今回は、上記努力事項の中の、主に新しくなった「4つの評価の観点とその趣旨」について考えてみました。

次回は、今回の改訂で大きく変わった2つの観点『「第2観点（音楽表現の創意工夫）」と「第4観点（鑑賞の能力）」』について詳しく考えてみます。

10月18日（金）頃アップする予定です。